

令和4年 病害虫防除指導情報 第8号

作物名：もも

病害虫名：せん孔細菌病

伝染源を減少させるため、新梢に発生した夏型枝病斑の切除と収穫後の薬剤散布を徹底しましょう。

1 発生状況等

8月下旬の巡回調査において、全ての調査園地で発病果が認められ、発生程度の高い園地も見られた（図1）。また、複数の園地で新梢に夏型枝病斑が確認された。今後、降雨に伴い、皮目、落葉痕及び傷口から枝の内部に病原菌が侵入・越冬し、翌年の伝染源（春型枝病斑）となることが懸念される。

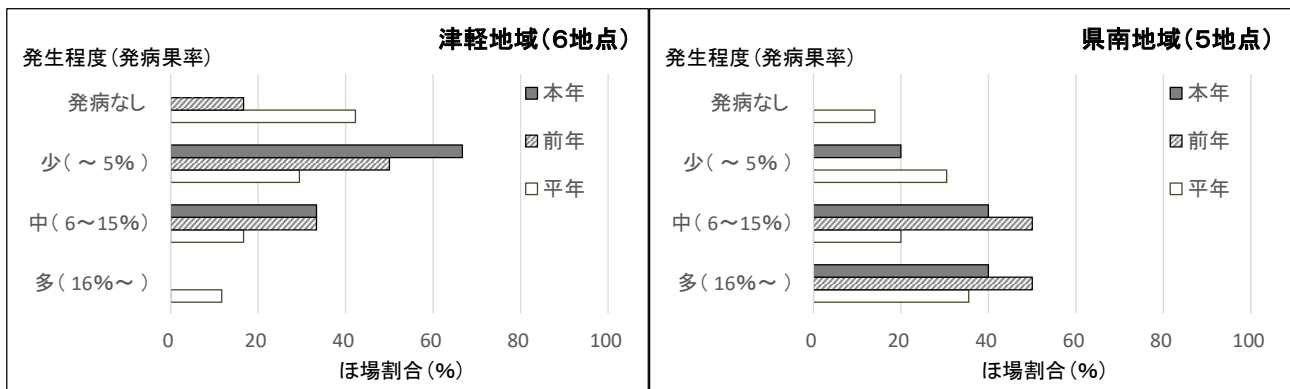


図1 8月下旬における果実の発病状況

2 防除対策

(1) 耕種的防除（枝病斑の切除）

新梢に発生した夏型枝病斑（写真1）は翌年の伝染源になるので、速やかに枝ごと切り取って処分する。

(2) 薬剤防除

皮目や落葉痕からの感染を防止するため、収穫後の「9月中旬（川中島白桃収穫後）」と「9月中旬散布の2週間後頃」の2回、それぞれICボルドー412（FRACコード：M01）の30倍を散布する。



写真1 夏型枝病斑



図2 せん孔細菌病の発生サイクル

せん孔細菌病は、薬剤散布だけでなく、防風対策、発病枝の処分、袋かけ等の有効な防除法を総合的に組み立てて毎年継続することにより著しく軽減できます！

詳細は「平成25年度指導参考資料」を参照
(URL : <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/nosui/files/h25k83.pdf>)

越冬後は一次伝染源である春型枝病斑の早期切除に努めましょう！

詳細は「令和4年度指導参考資料」を参照
(URL : <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/nosui/files/R4-ks5.pdf>)

★農薬を使用する際には必ず最新の農薬登録情報を確認してください★

農林水産省「農薬情報提供システム」
<https://pesticide.maff.go.jp/>
(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」
<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/index/index.html>

《当情報に関する問い合わせ先》

青森県病害虫防除所 〒030-0113 青森市第二間屋町4-11-6
TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900
E-mail:byogaichu@pref.aomori.lg.jp 担当:主査 齊藤景子